

声にできなかつた 被害者の掘り起こ しの真っ只中

日時:2026年5月21日(木)

優生保護法被害者を支援する福岡の会

実態調査報告 2020/8/28時点

全日本ろうあ連盟は加盟団体に対し、実態調査を実施した。福岡県は8名

9	東京都	4	1	4	1	0	0
10	山梨県	2	3	2	2	4	0
11	長野県	5	6	5	5	4	0
12	富山県	0	3	0	3	1	0
13	石川県	1	5	1	2	3	0
14	静岡県	5	11	5	9	2	0
15	愛知県	2	7	2	7	0	0
16	三重県	4	9	4	9	0	0
17	京都府	3	9	3	0	0	9
18	大阪府	1	14	1	10	10	0
19	兵庫県	3	11	3	5	13	0
20	奈良県	1	2	1	0	3	0
21	和歌山県	0	2	0	0	0	2
22	鳥取県	0	5	0	3	3	0
23	岡山県	2	1	2	1	0	0
24	広島県	2	3	2	0	2	1
25	山口県	0	1	0	1	2	0
26	香川県	0	2	0	2	0	0
27	高知県	0	2	0	0	0	2
28	福岡県	3	5	3	1	2	2
29	佐賀県	1	3	1	3	0	0
30	長崎県	0	1	0	1	1	0
31	熊本県	0	1	0	1	0	0
32	大分県	0	1	0	0	0	1
小計		45	125	45	82	51	17
合計		170		195			

調査結果の概要

◎被害者数は男性45人、女性125人、合計170人

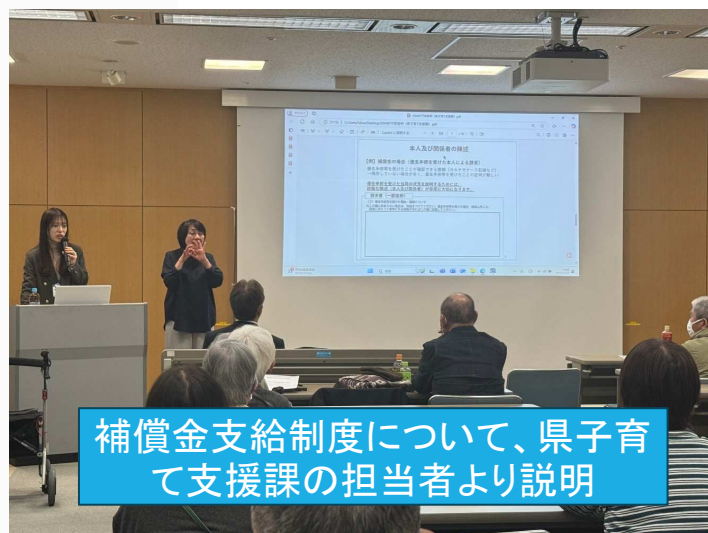
◎手術件数は
不妊手術82件
中絶手術51件
断種手術45件
不明17件
合計195件

一人複数
中絶妊娠
手術、
不妊手術
を受けた
ケース

福岡市ろうあ協会老人部に協力を経て、『沈黙の50年』上映会＋学習会＋県子育て支援課の担当者より補償金支給について、説明会を実施



「優生保護法とは」というテーマの基に弁護士の星野先生より講話



補償金支給制度について、県子育て支援課の担当者より説明

被害者の掘り起こし活動②

- 田尻苑スタッフが利用者の家族に対し、優生保護法について周知
- 家族の方から田尻苑スタッフに相談
- 訪問面会（聞き取り）を行ったうえ、県子育て支援課に連絡して申請に繋げる取り組み

被害者の掘り起こし活動③



老人部事務局長から協力により、座談会を設けて、新たな被害者が出現

実態調査報告			2020/8/28時点				
No.	都道府県名	該当者性別 (人数)		方法(件数)			
		男性	女性	新着	不詳	中絶	不明
6	茨城県	0	1	0	1	0	0
7	埼玉県	2	5	2	5	0	0
8	千葉県	0	1	0	1	0	0
9	東京都	4	1	4	1	0	0
10	山梨県	2	3	2	2	4	0
11	長野県	5	6	5	5	4	0
12	富山県	0	3	0	3	1	0
13	石川県	1	5	1	2	3	0
14	静岡県	5	11	5	9	2	0
15	愛知県	2	7	2	7	0	0
16	三重県	4	9	4	9	0	0
17	京都府	3	9	3	0	0	9
18	大阪府	1	14	1	10	10	0
19	兵庫県	3	11	3	5	13	0
20	奈良県	1	2	1	0	3	0
21	和歌山県	0	2	0	0	0	2
22	鳥取県	0	5	0	3	3	0
23	岡山県	2	1	2	1	0	0
24	広島県	2	3	2	0	2	1
25	山口県	0	1	0	1	2	0
26	香川県	0	2	0	2	0	0
27	愛知県	0	2	0	0	0	2
28	福岡県	3	5	3	1	2	2
29	佐賀県	1	3	1	3	0	0
30	長崎県	0	1	0	1	1	0
31	熊本県	0	1	0	1	0	0
32	大分県	0	1	0	0	0	1
小計		45	125	45	82	51	17
合計		170		195			

実態調査を実施した当時の数字は福岡県は8名

現在、22名

今後について



被害者の掘り起こし
及び啓発運動



優生連と一緒に優生
保護法の全面解決を
目指す



県内(筑豊地区・北九州地区・久留米
地区)において、沈黙の50年上映
会を通して、学習会を開催、ニュー
スレターなど発信